



平成 27 年 11 月 24 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 リ プ ロ セ ル
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 横 山 周 史
(コード番号：4978)
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 管 理 部 長 帯 田 大 悟
(TEL. 045-475-3887)

**Biopta Limited 社の株式取得（完全子会社化）に係る
契約の締結、及び第三者割当による新株式発行に関するお知らせ**

当社は、平成 27 年 11 月 24 日開催の取締役会において、下記のとおり英国企業である Biopta Limited 社（以下、「Biopta 社」といいます。）の株式を取得し（以下、「本件株式取得」といいます。）、同社を完全子会社化すること、並びに本件株式取得の対価の一部として第三者割当による新株式の発行を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. Biopta 社の株式取得（子会社化）

1. 株式取得の理由

当社は、ヒト iPS/ES 細胞の技術を基盤とした iPS 細胞事業を主力事業として展開しております。第 11 期（平成 25 年 3 月期）には、設立以来初の黒字化を達成し、平成 25 年 6 月に大阪証券取引所 J A S D A Q 市場（現 東京証券取引所 J A S D A Q 市場）に上場いたしました。

グローバルに展開する当社グループは主に、当社、Stemgent, Inc.（米国）、BioServe Biotechnologies, Limited.（米国）、Reinnervate Limited（英国）の 4 社で構成されております。グループ各社が一体となり iPS 細胞事業を展開することで 3 つの優位性を確立しております。第 1 に、iPS 細胞関連製品の豊富な品揃えをワンストップで提供することであり、競合との差別化と顧客利便性の向上を図っています。第 2 に、東京大学や京都大学をはじめ、米国のハーバード大学やマサチューセッツ工科大学、英国のダーラム大学等との世界的な研究ネットワークを構築し、世界最先端の技術シーズを継続的に吸収して競争力の高い新製品を開発しています。また、第 3 の優位性として、日米欧にまたがる世界規模の販売チャンネルと高効率のネット販売を活かし、各社製品の相互販売によるグローバル展開を推し進めております。

当社グループが展開しております iPS 細胞関連事業は、①研究機関向けの試薬事業と、②製薬企業向けの創薬支援事業の大きく 2 つの事業から構成されております。また、当社グループは将来の事業ロードマップとして、3 つ目の事業基盤を構築すべく、③再生医療への取り組みを本格的に進めております。今後、3～5 年後を目途に再生医療進出に向けた研究開発を継続するとともに、それに必要となる設備・体制を構築してまいります。

①研究機関向けの研究試薬事業：

当社グループは、大学や研究機関においてヒト ES/iPS 細胞研究に使用される試薬類（培養液、剥離液、凍結保存液）を製造販売しております。具体的には、受精卵に近い理想的な状態にまでプログラミングさ

れ増殖能力を従来比で約 100 倍とした高品質ヒト iPS 細胞（ナイーブ型）用培養液「ReproNaive」、RNA の注入回数を大幅に減らし研究者の作業効率を劇的に高めることに成功した新型 RNA リプログラミングキット「Self-replicative RNA」、京都大学再生医学研究所（再生研）との共同開発による安全性の高い製品のみで構成されたヒト ES/iPS 細胞用の高機能凍結保存液「ReproCryo DMSO free」などの世界最先端の技術を駆使した高付加価値の研究試薬を展開しております。

②製薬企業向けの創薬支援事業：

当社グループは、人体の血液や皮膚から採取した細胞（生体試料）、ヒト iPS 細胞、さらにはヒト iPS 細胞から分化（変化）させて作製した機能細胞（心筋・神経・肝臓細胞など）をワンストップで提供しております。特に製薬企業からは製薬プロセスにおける薬効試験や毒性試験に使用する機能細胞（製品）へ高い評価を得ております。これまでの薬効・毒性試験は、長期間に渡って高いコストを費やす必要がある動物実験により行われることがほとんどでしたが、当社を始めとする近年の細胞培養技術の進展により、より人体に近い細胞での薬効・毒性試験をより短期間に低コストで行うことが可能となっております。今後、動物実験から細胞を利用した試験へのスイッチは一層進んでいき、当社の成長を大きく支える事業になっていくものと考えております。

③再生医療事業：

日本国内において、再生医療等安全性確保法・医薬品医療機器等法が施行されたことにより、ヒトを対象とした治験期間を短縮して条件・期限付き承認を得て、条件付販売を行なえることとなりました。この承認制度により、再生医療制度等製品の早期の実用化が加速することが期待され、世界の研究機関・医療関連企業から大きな注目を集めております。当社グループは、再生医療向けの治験薬を製造する際に遵守すべきガイドラインである GMP (Good Manufacturing Practice: 医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準) への準拠を段階的に進めるとともに、再生医療領域における最先端の研究開発を当社が有するグローバルネットワークを駆使して積極的に進めてまいります。

以上のように事業を展開しております当社は、平成 27 年 11 月 24 日付の取締役会決議により、Biopta 社の全株式を取得し、Biopta 社を完全子会社化することといたしました。Biopta 社を買収する目的は、当社の主力事業の一つである②製薬企業向けの創薬支援事業の強化を図ることにあります。Biopta 社は製薬企業を主な顧客として、創薬支援サービスを提供してまいりました。同社の創薬支援サービスは、これまでに製薬企業が動物実験により行ってきました探索研究・前臨床試験を、ヒト細胞を活用して研究・試験を行うアウトソーシングサービスです。現在、製薬メーカーが企業内部で実施する動物実験は、高コストかつ長期間に渡って行う必要があり、低コストかつ短期間で行うことができる製薬支援サービスへの委託により代替するトレンドが急速に広がっております。当該市場において、急速に拡大する創薬支援サービス事業は大きなポテンシャルを有しております。Biopta 社は当該領域で、細胞の調達から検査・治験業務を一貫して行う創薬支援サービス（CRO サービス）を先駆的に展開しており、高い技術力に裏打ちされた確固たる競争優位性と実績を有しております。当社グループは、既存の創薬支援事業（ヒト細胞製品）に、Biopta 社が手掛ける創薬支援サービスを新たに付加して、当該領域における業容拡大を図るとともに、両社の有する競争優位性を相乗的に生かすことで、再生医療参入に向けた強固な事業ポートフォリオを構築してまいります。

Biopta 社が持つ強みとしましては、大きく以下の 3 つとなります。

第 1 に、多岐に渡る医療機関とのネットワークを活用し、法制・倫理規定に則った上で人体から摘出された新鮮な細胞をバンキング（様々な疾患形態にある多種の細胞を適宜活用できる状態に保存）できる体制を構築している点です。この多岐に渡る細胞のラインアップから創薬の前臨床段階で求められる部位、疾患状態の細胞を選び出して、個々の顧客が望む薬効・毒性試験サービスをアウトソーシングの形態で提供することが可能となります。また、Biopta 社が医療機関とのネットワークと細胞バンキングから取得した膨大な患者の人体組織・細胞に係るデータを蓄積したデータベースを活用することにより、より高付加価値の創薬支援サービスを提供することが可能となります。

第2に、創薬支援サービスの信頼性を担保する上で遵守すべきガイドラインとなる GLP (Good Laboratory Practice: 試験施設ごとに運営管理、試験設備、試験計画、内部監査体制、信頼性保証体制等に関する基準) に準拠した設備・体制を整備し、それを事業に活用する高いノウハウを蓄積している点です。当社グループが創薬評価サービス、更には再生医療への本格的な進出を見据えて事業を展開していく上で、製品・サービスの品質管理のノウハウを高いレベルで蓄積していくことが必要となり、Biopta 社との連携は極めて有効であると判断しております。

第3に、メガファーマの売上上位 10 社中 8 社との取引実績を誇り、強固な顧客基盤を形成している点です。また、同社は当該企業とのサービス開発に係る共同プロジェクト運営などの企業間ネットワークを有しております。これにより、当社が製薬メーカー向けにラインアップしている創薬支援製品の販路を拡大できるとともに、製薬領域の最新動向や潜在ニーズを常に捉えられ、それに対応した新製品・サービスの開発を進めることが可能となります。

当社グループは、これまでにヒト iPS 細胞/ヒト細胞に係る研究試薬製品及び細胞製品を展開してまいりました。この度の Biopta 社買収により、新たに創薬支援サービスが事業ラインアップに加わることで、製薬メーカーを対象とするメインビジネスの製品提供と研究受託の両面をカバーできるようになります。さらに、当社が有する世界最先端の iPS 細胞培養技術と、Biopta 社が有する GLP 準拠設備及びそれを運用する高いサービスノウハウを相乗的に生かし、新規事業としてこれまでに前例のない「iPS 細胞を活用した前臨床試験サービス事業」を早期に立ち上げてまいります。これにより、製薬メーカーや医療機関が望む厳しい条件下での細胞をカスタマイズして作製・受託試験できるようになり、急速に拡大しつつある創薬支援サービス市場において、大きな競争優位性を有することとなります。

2. 異動する子会社(Biopta 社)の概要

(1) 名 称	Biopta Limited		
(2) 所 在 地	Weipers Centre, Garscube Estate Bearsden Road, Glasgow, G61 1QH, 英国		
(3) 代表者の役職・氏名	CEO David Cameron Bunton		
(4) 事 業 内 容	ヒト組織を用いた製薬企業向け研究受託サービス		
(5) 資 本 金	2,129 千ポンド (399 百万円)		
(6) 設 立 年 月 日	2002 年		
(7) 大株主及び持株比率	Scottish Enterprise 27.10% David Cameron Bunton 10.79% Christopher Robert Hiller 10.34% Braveheart Investment Group 6.97% Maria Virginia Borletti 5.77% この他株主は 66 名、各株主の持分比率は 0.02%~4.17%となります。		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態 <単位: 1,000 ポンド(千円)>			
決算期	2012 年 10 月期	2013 年 10 月期	2014 年 10 月期
連 結 純 資 産	68 (12,773)	80 (15,028)	28 (5,259)
連 結 総 資 産	445 (83,593)	606 (113,837)	449 (84,344)
1 株 当 たり 連 結 純 資 産	0.00005 (0.009)	0.00006 (0.011)	0.00002 (0.003)
連 結 売 上 高	1,317 (247,398)	1,268 (238,193)	1,247 (234,248)

連 結 営 業 利 益	32 (6,011)	△42 (△7,889)	△226 (△42,454)
連 結 経 常 利 益	69 (12,961)	13 (2,442)	△44 (△8,265)
親 会 社 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	68 (12,773)	12 (2,254)	△52 (△9,768)
1 株 当 たり 連 結 当 期 純 利 益	0.00005 (0.009)	0.00001 (0.001)	— (—)
1 株 当 たり 配 当 金	— (—)	— (—)	— (—)

※1ポンド187.85円（2015年11月20日17時時点での為替レート）で換算、以降も同様となります。

3. 主な株式取得の相手先の概要

(1) 名 称	Scottish Enterprise	
(2) 所 在 地	150 Broomielaw, Glasgow, G2 8LU, 英国	
(3) 設 立 根 拠 等	スコットランド政府の運輸・生涯学習省 (Transport and Lifelong Learning Department) から財政援助をうける特殊法人	
(4) 組 成 目 的	投資目的	
(5) 組 成 日	1991年4月1日	
(6) 出 資 の 総 額	該当事項はありません。	
(7) 出 資 者 ・ 出 資 比 率 ・ 出 資 者 の 概 要	該当事項はありません。 (当該法人の運用業務に必要となる運営資金は、スコットランド政府より100.00%提供されております。)	
(8) 業 務 執 行 組 合 員 の 概 要	名 称	Scottish Enterprise
	所 在 地	150 Broomielaw, Glasgow, G2 8LU
	代 表 者 の 役 職 ・ 指 名	CEO Lena Wilson
	業 務 内 容	スコットランド政府からの提供資金の運用業務
	資 本 金	該当事項はありません。
(9) 国 内 代 理 人 の 概 要	該当事項はありません。	
(10) 上 場 会 社 と 当 該 フ ェ ン ド の 関 係	上場会社と当該ファンドとの間の関係	該当事項はありません。
	上場会社と業務執行組合員との間の関係	該当事項はありません。
	上場会社と国内代理人との間の関係	該当事項はありません。

(1) 名 称	Braveheart Investment Group	
(2) 所 在 地	2 Dundee Road, Perth, PH2 7DW, 英国	
(3) 設 立 根 拠 等	英国会社法に基づく PLC (Public Limited Company)	
(4) 組 成 目 的	投資目的	
(5) 組 成 日	1997年	

(6) 出 資 の 総 額	125 百万ポンド (23,481 百万円)	
(7) 出資者・出資比率・出資者の概要	15.53% BBHISL NOMINEES LIMITED 14.70% HARGREAVE HALE NOMINEES LIMITED 12.91% LYNCHWOOD NOMINEES LIMITED 8.69% GEOFFREY CHARLES BYARS THOMSON	
(8) 業務執行組合員の概要	名 称	Braveheart Investment Group
	所 在 地	2 Dundee Road, Perth, PH2 7DW
	代表者の役職・指名	CEO Trevor Brown
	業 務 内 容	出資金の運用業務
	資 本 金	125 百万ポンド (23,481 百万円)
(9) 国内代理人の概要	該当事項はありません。	
(10) 上場会社と当該ファンドの関係	上場会社と当該ファンドとの関係	該当事項はありません。
	上場会社と業務執行組合員との関係	該当事項はありません。
	上場会社と国内代理人との関係	該当事項はありません。

(1) 名 称	David Cameron Bunton
(2) 所 在	英国
(3) 上場会社と当該個人との関係	該当事項はありません。

(1) 名 称	Christopher Robert Hiller
(2) 所 在	米国
(3) 上場会社と当該個人との関係	該当事項はありません。

(1) 名 称	Maria Virginia Borletti
(2) 所 在	英国
(3) 上場会社と当該個人との関係	該当事項はありません。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	なし
(2) 取 得 株 式 数	Ordinary Shares 950,735 株 (議決権の数: 950,735 個) Deferred Shares 209,815 株 (議決権の数: 0 個)
(3) 取 得 価 額	Biopta 社の Ordinary Shares 976 百万円 (5.2 百万ポンド) (うち 472,849 株分 (485 百万円相当) は当社が Biopta 社の Ordinary Shares の現物出資を引受対価として行う普通株式の新規発行により取得し、477,886 株分 (490 百万円相当) は現金により取得いたします。) Biopta 社の Deferred Shares 187 円 (1 ポンド)

	アドバイザー費用等（概算額） 36 百万円 合計（概算額） 1,012 百万円
(4) 異動後の所有株式数	Ordinary Shares 950,735 株（議決権の数：950,735 個） Deferred Shares 209,815 株（議決権の数：0 個） （議決権所有割合：100.0%）

5. 日程

(1) 取締役会決議日	平成 27 年 11 月 24 日
(2) 契約締結日	平成 27 年 12 月 10 日
(3) 株式譲渡実行日	平成 27 年 12 月 14 日

6. 今後の見通し

本株式取得が当社の連結決算に与える影響は現時点では未定です。詳細が判明次第、お知らせいたします。

II. 第三者割当による新株式発行

1. 募集の概要

(1) 払込期日	平成 27 年 12 月 14 日
(2) 発行新株式数	普通株式 1,089,393 株
(3) 発行価額	1 株につき 446 円
(4) 調達資金の額	485,869,278 円 上記の調達資金の額の全額について、Biopta 社の Ordinary Shares 472,849 株（同社の発行済株式総数に占める割合 49.74%）の現物出資を受けますので、現金の払込みはありません。
(5) 募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法によります。割当予定先は以下となります。 Scottish Enterprise 668,004 株 Braveheart Investment Group 171,272 株 David Cameron Bunton 129,220 株 Christopher Robert Hiller 120,897 株
(6) その他	該当事項はありません。

※割当予定先の Scottish Enterprise については、当社は、上記の通り当社新株式 668,004 株の発行に対する現物出資を受けることにより Biopta 社の Ordinary Shares 289,992 株を取得する他、Scottish Enterprise が保有する残る全ての Biopta 社の Ordinary Shares 10,285 株を現金にて取得いたします。

また、割当予定先の David Cameron Bunton については、上記の通り当社新株式 129,220 株の発行に対する現物出資を受けることにより Biopta 社の Ordinary Shares 56,049 株を取得する他、同氏が保有する残る全ての Biopta 社の Ordinary Shares 19,920 株を現金にて取得いたします。

2. 募集の目的および理由

当社は、英国企業 Biopta 社の全株式を取得し、Biopta 社を完全子会社化することといたしました（Biopta 社の全株式を取得する目的については、上記「I. Biopta 社の株式取得」の「1. 株式取得の理由」をご参照下さい）。当社は、当該株式取得の対価として、Biopta 社の現株主のうち、Scottish Enterprise、Braveheart Investment Group、David Cameron Bunton 氏及び Christopher Robert Hiller 氏（以下「割当予定先株主ら」といいます。）に対し、当社の新株式を割り当てることについて交渉したところ、割当予定先株主らから同意が得られたため、割当予定先株主らを割当先として、割当予定先株主らの保有する Biopta 社株式（Scottish Enterprise 及び David Cameron Bunton については保有する Biopta 社の Ordinary Shares の一部、その他の割当予定先の株主については保有する Biopta 社の Ordinary Shares の全部）による現物出資の方法により、当社新株式の第三者割当を行うことを決定いたしました（以下「本第三者割当」）。本第三者割当により取得する

Biopta社のOrdinary Sharesは同社の発行済株式総数の49.74%に相当します。これにより、Biopta社株式の取得のための手元資金の支出額を大幅に削減することができますので、株式取得後、同社の事業経営に必要な運転資金及び研究開発・設備投資費用に当社手元資金を十分に配分することが可能となります。本第三者割当による希薄化率は、後記（「5. 発行条件等の合理性」の「（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」をご参照下さい。）のとおり1.97%ですので、株主の皆様への影響は軽微と考えております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

上記の調達資金の額の全額について、Biopta社のOrdinary shares 472,849株（同社の発行済株式総数に占める割合49.74%）の現物出資による払込みを受けますので、該当する事項はありません。また、本新株発行に伴う発行諸費用の概算額は、アドバイザー費用等で36百万円となります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記の調達資金の額の全額について、Biopta社のOrdinary shares 472,849株（同社の発行済株式総数に占める割合49.74%）の現物出資による払込みを受けますので、該当する事項はありません。

5. 発行条件等の合理性

（1）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当の払込金額につきましては、当社の業績動向、財務状況、株価動向等並びに割当予定先株主らとの間の交渉及び協議を踏まえた上で、直近の株価が発行時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると判断して、本第三者割当に関する取締役会決議日の直前取引日（平成27年11月20日）の株式会社東京証券取引所JASDAQ市場における当社株式の終値である1株当たり446円と致しました。

上記払込金額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日制定）に準拠したものであり、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な金額には該当しないものと判断しております。また、当社監査役全員（社外監査役3名）が、現在の株式市場の状況、当社株価の推移状況ならびに払込期日までの相場変動の可能性を考慮した結果、特に有利な金額に該当しない旨の適法性に関する意見を表明しております。

なお、この発行価額は、本取締役会決議日の直前1ヶ月間（平成27年10月24日から平成27年11月23日まで）の終値の平均値である425円（円未満切捨）に対しては4.94%のプレミアム、同直前3ヶ月間（平成27年8月24日から平成27年11月23日まで）の終値の平均値である463円（円未満切捨）に対しては3.67%のディスカウント、同直前6ヶ月間（平成27年5月24日から平成27年11月23日まで）の終値の平均値である552円（円未満切捨）に対しては、19.20%のディスカウントとなります。

また、当社が本第三者割当によって現物出資を受けるBiopta社の株式価値につきましては、公正性及び妥当性を担保すべく、当社及び割当予定先株主らから独立し、重要な利害関係を持たない第三者算定機関である株式会社Stand by C（以下「スタンドバイシー」といいます。）に株式価値の算定を依頼し、平成27年11月24日付で株式価値算定書を取得しております。その算定結果等を参考にして、割当予定先株主らとの間で真摯に交渉及び協議を重ねて、本第三者割当におけるBiopta社の株式（Ordinary Shares）1株の価値を5.47ポンドとして、割当予定先株主に対する当社の普通株式の割当数を決定いたしました。

スタンドバイシーは、Biopta社の株式価値については、Biopta社が非上場会社であり市場株価が存在しないこと並びに事業の将来性及び将来の事業活動の状況を適切に評価に反映させることを考慮して、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を用いて算定を行いました。

DCF法については、Biopta社の将来事業計画及び直近までの業績の動向等の諸要素を勘案し、Biopta社が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて算定を行いました。なお、算定の前提とした財務予測は、Biopta社から提出された、同社単独（同社子会社含む）での事業展開を想定した場合の2015年10月期から2018年10月期までの将来事業計画を基礎としており、2019年10月期以降につきましては、2018年10月期の業績が続くことを前提として算定を行っております。算定の前提とした財務予測には、大幅な増益を見込んでいる事業年度が含まれております。具体的には、同社の取引先及び事業エリア等が拡大することによる事業規模の拡大により、2016年10月期には当期純利益の黒字転換を見込んでおります。また、2015年10月期の売上高が1,363千ポンドに対し、2016年10月期の売上高は1,983千ポンド、2017年10

月期は 3,456 千ポンド、2018 年 10 月期は 4,782 千ポンドを見込んでおります。これにより、営業利益が 2015 年 10 月期の -121 千ポンドに対し、2016 年 10 月期は 40 千ポンド、2017 年 10 月期は 700 千ポンド、2018 年 10 月期は 1,224 千ポンドと大幅な増益を見込んでおります。

スタンバイシーによる Biopta 社の株式価値の算定結果は、1 株当たり 5.35 ポンド～7.41 ポンドとなりました。その結果として、Biopta 社の株式 (Ordinary Shares) 1 株に対して当社の普通株式の割り当て比率の範囲は、以下のとおりとなります。

採用方法		1 株当たり株式価値	割り当て比率
当社	取締役会決議日の直前営業日の の 終値	446 円	2.25～3.12
Biopta 社	DCF 法	5.35 ポンド～7.41 ポンド	

※1 ポンド 187.85 円 (本第三者割当に関する取締役会決議日の直前取引簿 (平成 27 年 11 月 20 日) の為替レート) にて算定しております。

スタンバイシーは、Biopta 社の株式価値の算定に際して、当社及び Biopta 社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を使用し、それらの資料及び情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っておりません。また、Biopta 社及びその子会社の資産及び負債 (偶発債務を含みます。) について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。スタンバイシーによる Biopta 社の株式価値の算定は、平成 27 年 11 月 23 日までの情報及び経済条件を反映したものであり、Biopta 社の財務予測 (利益計画その他の情報を含みます。) については、Biopta 社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを前提としております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

本第三者割当により増加する当社の普通株式の数は 1,089,393 株 (議決権数 10,893 個) であり、本第三者割当前の当社普通株式の発行済株式総数 55,270,750 株 (議決権数 552,586 個) に対して 1.97% (議決権ベースで 1.97%) の希薄化が生じます。

また、本第三者割当の決議日の 6 か月以内に第三者割当 (平成 27 年 8 月 13 日公表の新株予約権発行 (割当日は平成 27 年 8 月 31 日) が行われたことから、当該新株予約権に係る潜在株式数 1,000,000 株 (議決権数 10,000 個) 及び行使済の株式数 3,000,000 株 (議決権数 30,000 個) 並びに本第三者割当により増加する新株式を合算 (合算した株式数は、5,089,393 株 (議決権数 50,893 個)) して希薄化率を計算した場合、本第三者割当前の当社普通株式の発行済株式総数から上記新株予約権の行使により発行された新株式数を減じた数 52,270,750 株 (議決権数 522,586 個) に対して 9.74% (議決権ベースで 9.74%) の希薄化が生じます。

なお、当社普通株式の直近 6 ヶ月 (平成 27 年 5 月から平成 27 年 10 月まで) の 1 日当たりの平均出来高は 395,893 株であり、直近 3 ヶ月 (平成 27 年 8 月から 10 月まで) の 1 日当たりの平均出来高は 320,597 株となっており、一定の流動性を有しております。一方、新たに発行する当社普通株式数 1,089,393 株を、60 営業日で売却するとした場合の 1 取引日当たりの株数は 18,156 株 (直近 6 か月平均出来高の 4.59%、直近 3 か月平均出来高の 5.66%) となり、120 営業日で売却するとした場合の 1 取引日当たりの株数は 9,078 株 (直近 6 か月平均出来高の 2.29%、直近 3 か月平均出来高の 2.83%) となるため、株価に与える影響は限定的なものと考えております。

当社といたしましては、本第三者割当による Biopta 社の株式取得 (子会社化) が、当社の企業価値および株主価値の向上に繋がるものとして、中長期的な観点から当社の既存株主の皆様の利益に貢献できるものと考えております。したがって、本第三者割当による希薄化の規模は、市場に過度の影響を与える規模ではなく、株主価値向上の観点からも合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 名 称	Scottish Enterprise	
(2) 所 在 地	150 Broomielaw, Glasgow, G2 8LU, 英国	
(3) 設 立 根 拠 等	スコットランド政府の運輸・生涯学習省 (Transport and Lifelong Learning Department) から財政援助をうける特殊法人	
(4) 組 成 目 的	投資目的	
(5) 組 成 日	1991年4月1日	
(6) 出 資 の 総 額	該当事項はありません。	
(7) 出 資 者 ・ 出 資 比 率 ・ 出 資 者 の 概 要	該当事項はありません。 (当該法人の運用業務に必要なとなる運営資金は、スコットランド政府より100.00%提供されております。)	
(8) 業務執行組合員の概要	名 称	Scottish Enterprise
	所 在 地	150 Broomielaw, Glasgow, G2 8LU
	代表者の 役職・指名	CEO Lena Wilson
	業 務 内 容	スコットランド政府からの提供資金の運用業務
	資 本 金	該当事項はありません。
(9) 国内代理人の概要	該当事項はありません。	
(10) 上場会社と当該ファンドの関係	上場会社と当該ファンドとの関係	該当事項はありません。
	上場会社と業務執行組合員との関係	該当事項はありません。
	上場会社と国内代理人との関係	該当事項はありません。

(1) 名 称	Braveheart Investment Group	
(2) 所 在 地	2 Dundee Road, Perth, PH2 7DW, 英国	
(3) 設 立 根 拠 等	英国会社法に基づく PLC (Public Limited Company)	
(4) 組 成 目 的	投資目的	
(5) 組 成 日	1997年	
(6) 出 資 の 総 額	125 百万ポンド (23,481 百万円)	
(7) 出 資 者 ・ 出 資 比 率 ・ 出 資 者 の 概 要	15.53% BBHISL NOMINEES LIMITED 14.70% HARGREAVE HALE NOMINEES LIMITED 12.91% LYNCHWOOD NOMINEES LIMITED 8.69% GEOFFREY CHARLES BYARS THOMSON	
(8) 業務執行組合員の概要	名 称	Braveheart Investment Group
	所 在 地	2 Dundee Road, Perth, PH2 7DW
	代表者の 役職・指名	CEO Trevor Brown
	業 務 内 容	出資金の運用業務
	資 本 金	125 百万ポンド (23,481 百万円)
(9) 国内代理人の概要	該当事項はありません。	
(10) 上場会社と当該ファンドの関係	上場会社と当該ファンドと	該当事項はありません。

	の間の関係	
	上場会社と業務執行組合員との間の関係	該当事項はありません。
	上場会社と国内代理人との間の関係	該当事項はありません。

※1 ポンド 187.85 円（2015 年 11 月 20 日 17 時時点での為替レート）で換算、以降も同様となります。

(1) 名	称	David Cameron Bunton
(2) 所	在	英国
(3) 職	業	Biopta CEO
(4) 上場会社と当該個人との関係		該当事項はありません。

(1) 名	称	Christopher Robert Hiller
(2) 所	在	米国
(3) 職	業	前 Biopta 社取締役（現在は Biopta 社と異なる企業の経営者（米国））
(4) 上場会社と当該個人との関係		該当事項はありません。

※割当予定先のうち Scottish Enterprise は、スコットランド政府から 100%出資を受ける特殊法人であり、反社会勢力との関わりについての疑いは一切ないと考えておりますが、慎重を期すため当社が契約しているデータベース LexisNexis(本拠地アメリカ合衆国、Reed Elsevier Group plc 傘下)にて照合による調査を行い、反社会勢力との間において関係ない旨を確認しております。また、その他割当予定先の Braveheart Investment Group (ファンド) 及び当ファンドへの主要出資者、David Cameron Bunton (個人)、Christopher Robert Hiller (個人) につきましては、第三者調査機関である東京エス・アール・シー (代表者:中村勝彦、所在地:東京都新宿区西新宿 4-32-13) に、同社の保有するデータベースとの照合等による調査を依頼し、反社会勢力とは一切関係がないことを確認しております。以上のことから、当社は割当予定先等が反社会勢力ではないと判断し、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

前記「I. 第三者割当による新株式発行」の「2. 募集の目的および理由」をご参照ください。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先株主らが取得する本新株式の保有方針は純投資であり、当社の経営に介入する意思や支配株主となる意思がないこと及び可能な限り市場動向に配慮しながら取得した当社株式を売却していく旨の表明を受けております。

なお、当社は、割当予定先株主らから、割当予定先株主らが払込期日から2年以内に本第三者割当により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

本新株発行は、金銭以外の現物出資による第三者割当の方法によります。現物出資の目的となる財産は、Biopta社のOrdinary Shares 472,849株（発行済株式総数の49.74%）であり、Biopta社の2015年11月20日時点の株主名簿により、割当予定先株主であるScottish Enterpriseが314,502株、Braveheart Investment Groupが80,928株、David Cameron Buntonが123,749株、Christopher Robert Hillerが120,000株の同社のOrdinary Sharesを保有していること、及び、Biopta社とScottish Enterpriseの間の2007年4月12日付Warrant Instrument及びBiopta社からの説明により、Scottish Enterpriseが当該Warrantの行使により払込期日までにBiopta社のOrdinary Shares 7,200株を追加取得する予定であることを確認しております。

また、割当予定先株主の保有する上記の同社のOrdinary Sharesのうち、Scottish Enterpriseの31,710株、Braveheart Investment Groupの6,610株、David Cameron Buntonの67,700株、Christopher Robert Hillerの67,510株については、払込期日までに議決権及び配当受領権を有さない英国法に基づくDeferred Shares（名目的な株式）に転換される予定です。

なお、本第三者割当により取得するBiopta社株式（Ordinary shares）はそれぞれ、Scottish Enterpriseの289,992株、Braveheart Investment Groupの74,318株、David Cameron Buntonの56,049株、Christopher Robert Hillerの52,490株となり、合計で472,849株となります。

7. 第三者割当後の大株主及び持ち株比率

募集前（平成27年9月30日現在）	
SBIインキュベーション株式会社	4.87%
株式会社SBI証券	2.32%
トランスサイエンス貳ビー号投資事業有限責任組合	1.99%
中辻 憲夫	1.89%
ニプロ株式会社	1.89%
横山 周史	1.76%
コスモ・バイオ株式会社	1.32%
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY	1.04%
株式会社新生銀行	0.78%
マネックス証券株式会社SBIインキュベーション株式会社	0.61%

※割当予定先株主らは本第三者割当により取得する当社株式を原則として長期間保有する意思を有していないため募集後の大株主及び持ち株比率は省略しております。また、横山周史の所有株式数 930,950 株のうち 400,000 株は株券貸借取引に関する契約により、現在貸出しておりますが、本年度中の返還を予定しております（契約期間は平成27年8月13日より1年間）。

8. 今後の見通し

本新株式発行による平成28年3月期連結決算に与える影響は現在精査中であり、判明し次第適時開示致しますが、今回の資金調達により、業績を拡大することが当社グループの経営の安定及び企業価値の向上につながるものと考えております。また、本新株式発行による希薄化率は25%未満であるとともに、支配株主の異動はございません。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
連結売上高	- 百万円	461 百万円	567 百万円
連結営業利益	- 百万円	△93 百万円	△741 百万円
連結経常利益	- 百万円	△133 百万円	△457 百万円

連結当期純利益	- 百万円	△134 百万円	△452 百万円
1株当たり連結当期純利益	- 円	△3.08 円	△9.01 円
1株当たり配当金	- 円	- 円	- 円
1株当たり連結純資産	- 円	107.34 円	136.45 円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (平成 27 年 9 月 30 日現在)

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	53,040,750 株	100.00%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	17,810 株	0.03%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—

(注) 上記潜在株式数は当社役職員向けのストックオプションの数値であります。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
始 値	—	17,800 円	894 円
高 値	—	18,610 円	1,080 円
安 値	—	804 円	643 円
終 値	—	909 円	696 円

② 最近6か月間の状況

	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
始 値	670 円	693 円	652 円	611 円	536 円	460
高 値	710 円	748 円	658 円	644 円	559 円	484
安 値	651 円	644 円	565 円	416 円	451 円	427
終 値	710 円	650 円	611 円	548 円	459 円	428

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成 27 年 11 月 20 日
始 値	480 円
高 値	485 円
安 値	446 円
終 値	446 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
(公募増資)

当社は、平成25年6月26日に株式会社大阪証券取引所 JASDAQ市場（グロース）に上場いたしました。当社は、上場にあたり平成25年5月24日及び平成25年6月10日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成25年6月25日に払込が完了いたしました。

- ① 募集方法 : 一般募集（ブックビルディング方式による募集）
- ② 発行する株式の種類及び数 : 普通株式 642,000株
- ③ 発行価格 : 1株につき 3,200円
一般募集はこの価格にて行いました。
- ④ 引受価額 : 1株につき 2,944円
この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。
なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- ⑤ 払込金額 : 1株につき 2,405.50円
この金額は会社法上の払込金額であり、平成25年6月10日開催の取締役会において決定された金額であります。
- ⑥ 資本組入額 : 1株につき 1,472円
- ⑦ 発行価額の総額 : 1,544,331千円
- ⑧ 資本組入額の総額 : 945,024千円
- ⑨ 払込金額の総額 : 1,890,048千円
- ⑩ 払込期日 : 平成25年6月25日
- ⑪ 資金の使途 : iPS細胞事業の事業拡大を図るための設備投資資金及び研究開発費、米国・欧州・アジアにおける拠点の開設、拡充等の運転資金に充当する予定であります。
- ⑫ 調達した資金の充当状況 : iPS細胞事業の事業拡大を図るための設備投資資金に10,000千円を充当しました。残額についても上記「⑪資金の使途」に記載のとおり充当する予定です。

（第三者割当増資）

平成25年5月24日及び平成25年6月10日開催の取締役会において、SMB C日興証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し（貸株人から借入れる当社普通株式194,500株（以下「借入株式」）の売出し）に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議いたしました。

その概要は次のとおりであります。

- ① 発行する株式の種類及び数 : 普通株式 194,500株
- ② 割当価格 : 1株につき 2,944円
- ③ 発行価格 : 1株につき 2,405.50円
- ④ 資本組入額 : 1株につき 1,472円
- ⑤ 払込金額の総額 : 572,608千円
- ⑥ 払込期日 : 平成25年7月24日
- ⑦ 割当先 : SMB C日興証券株式会社
- ⑧ 資金の使途 : iPS細胞事業の事業拡大を図るための設備投資資金及び研究開発費、米国・欧州・アジアにおける拠点の開設、拡充等の運転資金に充当する予定であります。
- ⑨ 調達した資金の充当状況 : 上記「⑧資金の使途」に記載のとおり充当する予定です。

（行使価額修正条項付き新株予約権の発行）

当社は、平成26年1月8日開催の取締役会決議に基づき、平成26年1月27日に本新株予約権を発行しており、同日付で本新株予約権の発行価額の総額の払込みが完了し、割当を行っております。

また、当社は同取締役会決議に基づき、メリルリンチ日本証券株式会社と平成26年1月27日にコミットメント条項付き第三者割当て契約を締結しております。

なお、当社は、会社法及び募集事項の定めに基づき、平成26年6月11日付でメリルリンチ日本証券株式会社に対して本新株予約権の取得（買戻）を通知し、同月26日をもって、本新株予約権を取得（買戻）したうえで、直ちに消却しております。

本新株予約権の内容は、以下のとおりです。

割当日	平成26年1月27日
-----	------------

発行新株予約権数	60,000個
発行価額	新株予約権1個当たり1,500円(総額90,000,000円)
発行時における調達予定資金の額(差引手取概算額)	10,004,000,000円
割当先	メリルリンチ日本証券株式会社
募集時における発行済株式数	45,836,250株
当該発行による潜在株式数	潜在株式数 6,000,000株 上限行使価額はありません。 下限行使価額は1,162円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は、6,000,000株です。
現時点における行使状況	行使済株式数：1,880,000株 (残新株予約権数：41,200個、行使価額 1,162円(下限行使価額))
現時点における調達した資金の額(差引手取概算額)	2,394百万円
発行時における当初の資金使途	① 外販路及び国内外の研究開発分野拡大のための資本・業務提携、M&A関連費(4,000百万円) ② 国内外における研究開発・生産拠点の設立及び設備投資費、研究開発費(5,000百万円) ③ その他運転資金(1,004百万円)
現時点における充当状況	本新株予約権による調達額2,394百万円は「海外販路及び国内外の研究開発分野拡大のための資本・業務提携、M&A関連費」に充当する予定であります。

(第三者割当増資：株式買取基本契約に基づく第1回割当)

平成26年6月11日付でドイツ銀行ロンドン支店との間で締結された第三者割当による包括的新株発行プログラムの設定を目的とした株式買取基本契約に基づき、同日開催の取締役会において、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行(第1回割当)を決議いたしました。

その概要は次のとおりであります。

- ① 発行する株式の種類及び数：普通株式 800,000株
- ② 発行価格：1株につき 801円
- ③ 資本組入額：1株につき 400.5円
- ④ 調達資金の総額：640,800千円
- ⑤ 払込期日：平成26年6月27日
- ⑥ 割当先：ドイツ銀行ロンドン支店
- ⑦ 資金の使途：①海外販路及び国内外の研究開発分野拡大のための資本・業務提携、M&A関連費、②その他運転資金として充当する予定です。
- ⑧ 調達した資金の充当状況：上記「⑦資金の使途」に記載のとおり充当する予定です。

(第三者割当増資：株式買取基本契約に基づく第2回割当)

平成26年6月11日付でドイツ銀行ロンドン支店との間で締結された第三者割当による包括的新株発行プログラムの設定を目的とした株式買取基本契約に基づき、同日開催の取締役会において、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行(第2回割当)を決議いたしました。

その概要は次のとおりであります。

- ① 発行する株式の種類及び数：普通株式 800,000株
- ② 発行価格：1株につき 747円
- ③ 資本組入額：1株につき 373.5円
- ④ 調達資金の総額：597,600千円
- ⑤ 払込期日：平成26年9月4日
- ⑥ 割当先：ドイツ銀行ロンドン支店
- ⑦ 資金の使途：①海外販路及び国内外の研究開発分野拡大のための資本・業務提携、M&A関連費

連費、②その他運転資金として充当する予定です。

⑧ 調達した資金の充当状況 : 上記「⑦資金の使途」に記載のとおり充当する予定です。

(第三者割当増資：株式買取基本契約に基づく第3-a回割当)

平成26年6月11日付でドイツ銀行ロンドン支店との間で締結された第三者割当による包括的新株発行プログラムの設定を目的とした株式買取基本契約に基づき、平成26年9月16日開催の取締役会において、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行(第3-a回割当)を決議いたしました。

その概要は次のとおりであります。

- | | | | |
|---|--------------|---------------------------------------------------------------|----------|
| ① | 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 | 800,000株 |
| ② | 発行価格 | : 1株につき | 804.6円 |
| ③ | 資本組入額 | : 1株につき | 402.3円 |
| ④ | 調達資金の総額 | : 321,840千円 | |
| ⑤ | 払込期日 | : 平成26年10月6日 | |
| ⑥ | 割当先 | : ドイツ銀行ロンドン支店 | |
| ⑦ | 資金の使途 | : ①海外販路及び国内外の研究開発分野拡大のための資本・業務提携、M&A 関連費、②その他運転資金として充当する予定です。 | |

⑧ 調達した資金の充当状況 : 上記「⑦資金の使途」に記載のとおり充当する予定です。

(第三者割当増資：株式買取基本契約に基づく第3-b回割当)

平成26年6月11日付でドイツ銀行ロンドン支店との間で締結された第三者割当による包括的新株発行プログラムの設定を目的とした株式買取基本契約に基づき、平成26年9月16日開催の取締役会において、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行(第3-b回割当)を決議いたしました。

その概要は次のとおりであります。

- | | | | |
|---|--------------|---------------------------------------------------------------|----------|
| ① | 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 | 400,000株 |
| ② | 発行価格 | : 1株につき | 703.8円 |
| ③ | 資本組入額 | : 1株につき | 351.9円 |
| ④ | 調達資金の総額 | : 281,520千円 | |
| ⑤ | 払込期日 | : 平成26年10月24日 | |
| ⑥ | 割当先 | : ドイツ銀行ロンドン支店 | |
| ⑦ | 資金の使途 | : ①海外販路及び国内外の研究開発分野拡大のための資本・業務提携、M&A 関連費、②その他運転資金として充当する予定です。 | |

⑧ 調達した資金の充当状況 : 上記「⑦資金の使途」に記載のとおり充当する予定です。

(第三者割当増資：株式買取基本契約に基づく第4回割当)

平成26年6月11日付でドイツ銀行ロンドン支店との間で締結された第三者割当による包括的新株発行プログラムの設定を目的とした株式買取基本契約に基づき、平成26年11月18日開催の取締役会において、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行(第4回割当)を決議いたしました。

その概要は次のとおりであります。

- | | | | |
|---|--------------|---------------------------------------------------------------|----------|
| ① | 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 | 800,000株 |
| ② | 発行価格 | : 1株につき | 634.5円 |
| ③ | 資本組入額 | : 1株につき | 317.25円 |
| ④ | 調達資金の総額 | : 507,600千円 | |
| ⑤ | 払込期日 | : 平成26年12月4日 | |
| ⑥ | 割当先 | : ドイツ銀行ロンドン支店 | |
| ⑦ | 資金の使途 | : ①海外販路及び国内外の研究開発分野拡大のための資本・業務提携、M&A 関連費、②その他運転資金として充当する予定です。 | |

⑧ 調達した資金の充当状況 : 上記「⑦資金の使途」に記載のとおり充当する予定です。

(行使価額修正条項付き新株予約権の発行)

当社は、平成27年8月13日開催の取締役会決議に基づき、新株予約権証券に関する有価証券届出書を関東財務局長に提出しており、平成27年8月31日に新株予約権を発行し、同日付で新株予約権の発行価額の総額の払

込みが完了する予定にあります。

また、当社は同取締役会決議に基づき、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件として、Evolution Biotech Fundと平成27年8月31日に新株予約権買取契約（コミット・イシュー）を締結いたします。

本新株予約権の内容は、以下のとおりです。

- | | |
|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 割当日 | : 平成27年8月31日 |
| ① 新株予約権の発行数 | : 4,000,000個（新株予約権1個につき当社普通株式1株） |
| ② 発行価額 | : 本新株予約権および買取契約の諸条件を考慮して、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによる算定結果を参考に、本新株予約権1個の払込金額を2,125円とします。 |
| ③ 発行総額 | : 8,500千円 |
| ④ 発行時における調達予定資金の額（差引手取概算額） | : 2,201,000,000円
調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、調達資金の額は減少します。「上限行使価額」は908円とし、「下限行使価額」は303円とします。 |
| ⑤ 資本組入額 | : 会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。 |
| ⑥ 割当先 | : Evolution Biotech Fund |
| ⑦ 募集時における発行済株式数 | : 52,240,750株 |
| ⑧ 現時点における行使状況 | : 3,000,000個の行使 |
| ⑨ 発行時における資金使途 | : ①設備投資費用・設備運用費用（441百万円）、臨床治験費用（1,320百万円）、その他研究開発費用（440百万円） |

（第11回新株予約権証券（有償ストック・オプション）の発行決議）

当社は、平成27年10月2日開催の取締役会決議に基づき、新株予約権証券に関する有価証券届出書を関東財務局長に提出しており、平成27年11月30日に新株予約権を発行し、同日付で新株予約権の発行価額の総額の込みが完了する予定です。

- | | |
|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 割当日 | : 平成27年11月30日 |
| ② 新株予約権の発行数 | : 5,460個（新株予約権1個につき当社普通株式100株） |
| ③ 発行価額 | : 本新株予約権1個につき46円 |
| ④ 発行総額 | : 251,160円 |
| ⑤ 発行時における調達予定資金の額（差引手取概算額） | : 246,227,160円
調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合は払込金額の総額は減少します。また、行使価額が調整された場合には、払込金額の総額及び発行諸費用の概算額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、払込金額の総額及び発行諸費用の概算額は減少します。 |
| ⑤ 資本組入額 | : 会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。 |

- ⑦ 割当先 : 当社取締役・監査役及び従業員、並びに当社子会社 (Stemgent, Inc.、BioServe Biotechnologies, Ltd.、Reinnervate Limited) の取締役及び従業員 19 名
- ⑧ 募集時における発行済株式数 : 53,040,750 株
- ⑨ 現時点における行使状況 : 該当事項はありません。
: 今回の募集は、新株予約権者の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的としたものであり、資金調達を目的としておりません。なお、新株予約権を引受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件でなく、本新株予約権は付与対象者に対する報酬としてではなく、各社の個別の投資判断に基づき引き受けが行われるものであることから、監査役も付与対象とはしてはおりますが、コーポレートガバナンスの観点からも適切なものと判断しております。また、本新株予約権の行使による払込みは、新株予約権者の判断によるため、払込みの金額及び時期を資金計画に組み込むことは困難であります。
従って、差引手取金概算額の具体的な用途については、人件費等の運転資金とする予定であります。現時点では詳細について未定であり、当該行使がなされた時点の状況に応じて決定いたします。
- ⑩ 発行時における資金使途

11. 発行要項

(1) 募集株式の種類及び数	普通株式 1,089,393 株
(2) 発行価額	1 株につき 446 円
(3) 発行価額の総額	485,869,278 円 上記の発行価額の総額について、Biopta 社の Ordinary Shares 472,849 株 (発行済株式総数に占める割合 49.74%) の現物出資を受けますので、現金の払込みはありません。
(4) 増加する資本金及び資本準備金の額	資本金 金 242,934,639 円 資本準備金 金 242,934,639 円
(5) 申込期日	平成 27 年 12 月 10 日
(6) 払込期日	平成 27 年 12 月 14 日
(7) 募集の方法及び割当株式数	第三者割当の方法によります。割当予定先は以下となります。 Scottish Enterprise 668,004 株 Braveheart Investment Group 171,272 株 David Cameron Bunton 129,220 株 Christopher Robert Hiller 120,897 株
(8) 払込取扱場所	該当事項はありません。
(9) その他	その他第三者割当による株式の発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

以上